masuda funai

News & Types: News

増田・舟井が、佐藤嵩一郎弁護士をロサンゼルス・オフィスに迎えました。

4/30/2025

By: 佐藤 嵩一郎

佐藤嵩一郎弁護士が、増田・舟井・アイファート・ミッチェル法律事務所のロサンゼルスオフィスにプリンシパルとして入所しました。佐藤弁護士は英語と日本語の双方に堪能であり、倒産法、紛争解決及びトランザクション法務の各分野における豊富な経験を有します。増田・舟井法律事務所においては、商事/競争/取引プラクティスグループおよび訴訟プラクティスグループのメンバーとして、法律顧問業務並びに国際仲裁、クロスボーダー商取引及びクロスボーダー知的財産ライセンス契約等に関する助言の提供など、総合的なリーガルサポートを提供しています。

佐藤弁護士の主な実績としては、自動車部品メーカーの15億ドル規模の買収における大手製造業者への助言の提供や、特許無効審判手続におけるグローバル製薬会社の代理などが挙げられます。また、英国仲裁人協会の正会員(MCIArb)であり、ICCやUNCITRALをはじめとする各仲裁規則の下で代理人を務めた経験をも有します。佐藤弁護士はカリフォルニア州及びニューヨーク州の弁護士資格並びにイングランドおよびウェールズの事務弁護士資格を有し、2020年から2021年にかけては増田・舟井法律事務所に客員外国弁護士として所属していました。

増田・舟井法律事務所プレジデントの小林城治弁護士は、「佐藤弁護士をロサンゼルスオフィスに迎えられることを大変喜ばしく思う。彼のグローバルな視点、多言語対応力、そして複雑な法律問題に関する深い専門知識は、当事務所が国際的なクライアントにより良いサービスを提供するうえで大きな力となる。」と述べ、期待を寄せます。

佐藤弁護士の詳細についてはこちらから。

増田・舟井法律事務所は、米国でビジネスを展開する日本企業の代理を主な業務とする総合法律事務所です。 当事務所は、シカゴ、デトロイト、ロサンゼルス、およびシャンバーグに拠点を有しています。